暴力団排除条例に関する誓約書

私は、瀬戸内市暴力団排除条例（平成23年瀬戸内市条例第32号。以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、瀬戸内市が行う公共事業その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等、瀬戸内市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、瀬戸内市が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

１　以下の者が条例第２条に規定する暴力団員等でないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。

（１）法人である場合　代表者及び役員

（２）個人事業主である場合　代表者

２　１の各号に該当するものが暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。

３　使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。

４　暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。

５　１、２、３及び４をすべて満たす者を下請負人とすること。

令和　　　年　　　月　　　日

瀬戸内市長　殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（実印）